

四 半 期 報 告 書

(第33期第3四半期)

フィールズ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものです。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでいます。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	19
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	20

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第33期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 フィールズ株式会社

【英訳名】 FIELDS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 山本 英俊

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号

【電話番号】 03 (5784) 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 畑中 英昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区南平台町16番17号 渋谷ガーデンタワー

【電話番号】 03 (5784) 2111 (代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理部長 畑中 英昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第32期 第3四半期 連結累計期間	第33期 第3四半期 連結累計期間	第32期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	37,165	29,182	66,587
経常利益又は経常損失(△)	(百万円)	△3,970	△1,690	939
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)	(百万円)	△4,287	△2,677	490
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	△4,762	△2,564	△27
純資産額	(百万円)	29,544	31,088	34,279
総資産額	(百万円)	52,347	56,483	64,317
1株当たり当期純利益又は 四半期純損失(△)	(円)	△129.22	△81.77	14.79
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.7	54.0	52.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,877	4,865	△2,427
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,220	△917	876
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△5,597	△3,749	△2,537
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	22,552	24,924	24,725

回次		第32期 第3四半期 連結会計期間	第33期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益又は1株 当たり四半期純損失(△)	(円)	△46.14	38.52

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 第32期第3四半期連結累計期間及び第32期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。第33期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。
4. 第32期第3四半期連結累計期間については、過年度決算訂正を反映した数値を記載しています。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営成績および連結業績予想に関する説明

当第3四半期連結累計期間における遊技機業界は、2020年4月に新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて政府による緊急事態宣言が発出され、パチンコホールの営業自粛、ならびにメーカーの半導体等製造部材調達の遅延、また旧規則機撤去期限の一部延長が決定する等、市場停滞トレンドの影響を受けました。これによって、4月および5月は緊急事態宣言を遵守し、販売活動を自粛致しました。緊急事態宣言が解除されて以降販売活動を再開し、上半期の販売台数は1.6万台に終わりました。

第3四半期（10月-12月）には、新型コロナウイルス感染者数の減少等を受けて、政府が社会経済活動と感染抑制の両立をかかげる中、パチンコホールの稼働も急速に回復に向かいました。また、パチンコ遊技機等内規の見直しによる新たなゲーム性を搭載した遊技機が市場で高い評価を得ていたこと等により、市場の総販売台数は上半期に比べ増加しました。このような状況下、当社は下半期において、パチンコ5機種、パチスロ6機種、計12.0万台の販売を計画、うち第3四半期には、パチンコ2機種、パチスロ3機種の販売を行い、計5.2万台を計上しました。

(株)円谷プロダクションでは、ファン層に適した実写・アニメ等の映像作品を映画・テレビ・配信等を通じて国内外に提供することによって『ウルトラマン』ファンを拡大するとともに、映像事業とマーチャンダイジングの双方で収益化する中期事業戦略を推進しています。映像事業では、映画『シン・ウルトラマン』の公開に向けて、映画公式Twitterの開設、特報映像の公開等、着実に準備を進めています。また、マーチャンダイジングは、国内外ともに堅調に推移しています。

(株)デジタル・フロンティアでは、国内ゲーム会社を中心としたCG映像制作および国内外からのVFX映像制作ニーズに継続して対応しました。同社がVFXを手掛けたNETFLIXオリジナル映像作品『今際の国のアリス』は、昨年12月に全世界で配信を開始、好評を博しておりシーズン2の制作が決定されました。

その他の事業に関しましても、新型コロナウイルス感染拡大により上半期に受けた影響を脱し、順調に進捗しています。

以上の結果、第3四半期（10月-12月）の連結営業利益は14.6億円となり、当第3四半期連結累計期間における連結業績は、売上高29,182百万円（前年同期比21%減）、営業損失1,865百万円（前年同期の営業損失4,113百万円）、経常損失1,690百万円（同3,970百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失2,677百万円（同4,287百万円）となりました。

第4四半期におきましては、パチンコ3機種、パチスロ3機種、計7.0万台の販売を計画していました（後発機を除く）。これに基づき、通期連結業績予想を、営業利益12.0億円、経常利益12.0億円、当期純利益3.5億円とし、2020年11月13日に公表致しました。

その後、第4四半期に入り、1月7日に緊急事態宣言が再発出され、政府や自治体から外出等の接触機会削減が強く要請されたことにより、パチンコホールを訪問する営業活動に支障をきたす状況が続いています。さらに、緊急事態宣言が3月7日まで延長されたことにより、パチンコホールが新台購入を抑制する傾向が当面続くことも見込まれます。

これらを踏まえ、第4四半期に販売を計画していました6機種のうち3機種の納品を、感染拡大終息が見込まれる翌第1四半期に延期することに致しました。これを主因として、当第4四半期においては、販売台数が2.5万台（現在販売中）、連結営業損失が3.4億円となる見通しであることから、通期連結業績予想を表1の通り、営業損失22.0億円、経常損失20.0億円、当期純損失33.0億円に修正致しました。

なお、第4四半期納品予定3機種と翌第1四半期に延期した3機種の内訳は以下の通りです。

○第4四半期納品予定3機種

パチンコ『Pコードギアス 反逆のルルーシュ』（現在販売中）

パチスロ『絶対衝激Ⅲ』等、2機種

○翌第1四半期に延期した3機種

パチンコ『ぱちんこ ウルトラマンタロウ2』等、2機種

パチスロ1機種

翌第1四半期におきましては、販売を延期させていただいた3機種（計5.0万台予定）、ならびに翌第1四半期に当初より予定している2~3機種（現在検討中）を販売致します。これにより、翌第1四半期の連結営業利益は20億円以上（当第1四半期△24.0億円）となる見通しです。

販売機種数／販売台数および四半期営業利益等の推移

	上半期			下半期			翌第1四半期		
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期			前期からの延期機種	当初販売予定機種	合計
				計画	修正	差異			
販売機種数									
パチンコ	—	—	2機種	3機種	1機種	△2機種	2機種	2~3機種	5~6機種
パチスロ	—	3機種	3機種	3機種	2機種	△1機種	1機種		
販売台数	1.6万台		5.2万台	7.0万台	2.5万台	△5.0万台	5.0万台		
四半期営業損益	△24.0億円	△9.2億円	14.6億円	30.6億円	△3.4億円	△34.0億円	—		20億円以上
累計営業損益		△33.2億円	△18.6億円	12.0億円	△22.0億円	△34.0億円			

表1 連結業績予想の修正内容

（単位：百万円）

	2020年3月期	2021年3月期		増減額
	前期実績	前回発表予想	今回修正予想	
営業利益	713	1,200	△2,200	△3,400
経常利益	939	1,200	△2,000	△3,200
親会社株主に帰属する当期純利益	490	350	△3,300	△3,650

（注1）本報告書に記載の数値は全て当社推計によるものです。

（注2）本報告書に記載の商品名は各社の商標または登録商標です。

(2) 財政状態の状況

(資産)

流動資産は、43,016百万円と前連結会計年度末比7,564百万円の減少となりました。これは主に売上債権の減少によるものです。

有形固定資産は、4,468百万円と前連結会計年度末比266百万円の減少となりました。これは主に建物及び構築物の減少によるものです。

無形固定資産は、2,757百万円と前連結会計年度末比235百万円の減少となりました。これは主にのれんの減少によるものです。

投資その他の資産は、6,240百万円と前連結会計年度末比231百万円の増加となりました。これは主に投資有価証券の増加によるものです。

以上の結果、資産の部は56,483百万円と前連結会計年度末比7,834百万円の減少となりました。

(負債)

流動負債は、15,165百万円と前連結会計年度末比2,831百万円の減少となりました。これは主に仕入債務の減少によるものです。

固定負債は、10,228百万円と前連結会計年度末比1,811百万円の減少となりました。これは主に長期借入金の減少によるものです。

以上の結果、負債の部は25,394百万円と前連結会計年度末比4,643百万円の減少となりました。

(純資産)

純資産の部は、31,088百万円と前連結会計年度末比3,191百万円の減少となりました。これは主に利益剰余金の減少によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ198百万円増加し、24,924百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、4,865百万円（前年同期は1,877百万円の支出）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失2,324百万円、売上債権の減少8,487百万円、仕入債務の減少1,693百万円、たな卸資産の減少733百万円、未払又は未収消費税等の増減716百万円などによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、917百万円（前年同期は1,220百万円の収入）となりました。これは主に固定資産の取得による支出447百万円、出資金の払込による支出260百万円などによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、3,749百万円（前年同期は5,597百万円の支出）となりました。これは主に長期借入金の返済による支出3,990百万円、自己株式の取得による支出365百万円、配当金の支払331百万円などによるものです。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	138,800,000
計	138,800,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,700,000	34,700,000	東京証券取引所 市場第一部	株主として権利内容に制限のない標準となる株式です。単元株式数は100株です。
計	34,700,000	34,700,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2020年11月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の執行役員 6 当社の従業員 43 当社子会社の取締役ならびに執行役員 3 当社子会社の従業員 8
新株予約権の数(個)※	4,006(注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 400,600(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	365(注)2
新株予約権の行使期間※	2022年11月14日～2030年11月13日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 471.8 資本組入額 (注)3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、当該新株予約権を行使することができない。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」で定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注)4

※ 新株予約権の発行時(2020年12月1日)における内容を記載しています。

(注) 1. 新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)以降、当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2. 割当日以降、当社が当社普通株式につき、次の(1)または(2)を行う場合、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）をそれぞれ次に定める算式により調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(1) 当社が株式分割または株式併合を行う場合

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

(2) 当社が時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券の転換または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む）の行使による場合を除く）

$$\text{調整後行使価格} = \text{調整前行使価格} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）

（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下、同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株）」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、表中「新株予約権の行使時の払込金額(円)」で定められる行使価額を調整して得られる再編後の行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、表中「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

(注) 3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。

(8) 新株予約権の取得条項

以下の①乃至⑦のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合

は、当社の取締役会決議がなされた場合は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

- ①当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ②当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ③当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ④当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ⑥新株予約権の目的である種類の株式についての株式の併合（当該種類の株式に係る単元株式数に株式の併合割合を乗じて得た数に1に満たない端数が生ずるものに限る）承認の議案
 - ⑦会社法第179条の3第1項の規定に基づく特別支配株主による株式売渡請求承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
表中「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	—	34,700,000	—	7,948	—	7,994

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしています。

① 【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,368,300	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 32,325,800	323,258	株主としての権利内容に制限のない標準となる株式です。
単元未満株式	普通株式 5,900	—	—
発行済株式総数	34,700,000	—	—
総株主の議決権	—	323,258	—

② 【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) フィールズ株式会社	東京都渋谷区南平台町16番17号	2,368,300	—	2,368,300	6.83
計	—	2,368,300	—	2,368,300	6.83

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けています。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,825	25,024
受取手形及び売掛金	14,171	※2 6,955
電子記録債権	1,087	932
商品及び製品	446	879
仕掛品	4,852	4,190
原材料及び貯蔵品	2,574	2,068
その他	2,652	※2 2,983
貸倒引当金	△29	△16
流動資産合計	50,580	43,016
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,644	1,645
その他	3,090	2,822
有形固定資産合計	4,734	4,468
無形固定資産		
のれん	2,156	1,938
その他	836	818
無形固定資産合計	2,992	2,757
投資その他の資産		
投資有価証券	1,325	1,653
長期貸付金	373	369
その他	4,682	4,619
貸倒引当金	△373	△402
投資その他の資産合計	6,008	6,240
固定資産合計	13,736	13,466
資産合計	64,317	56,483
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,336	7,672
短期借入金	200	280
1年内返済予定の長期借入金	5,329	3,712
未払法人税等	127	28
賞与引当金	251	164
役員賞与引当金	14	9
その他	2,736	3,297
流動負債合計	17,996	15,165
固定負債		
長期借入金	7,691	6,028
退職給付に係る負債	674	731
資産除去債務	889	908
その他	2,784	2,560
固定負債合計	12,040	10,228
負債合計	30,037	25,394

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	7,948	7,948
資本剰余金	7,579	7,579
利益剰余金	20,060	16,879
自己株式	△1,821	△1,946
株主資本合計	33,767	30,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10	28
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整累計額	22	23
その他の包括利益累計額合計	34	53
新株予約権	—	1
非支配株主持分	477	572
純資産合計	34,279	31,088
負債純資産合計	64,317	56,483

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	37,165	29,182
売上原価	30,829	22,027
売上総利益	6,336	7,154
販売費及び一般管理費	10,449	9,019
営業損失(△)	△4,113	△1,865
営業外収益		
受取利息	16	4
受取配当金	79	2
仕入割引	138	14
持分法による投資利益	—	182
出資分配金	17	12
その他	76	93
営業外収益合計	328	309
営業外費用		
支払利息	46	71
持分法による投資損失	61	—
貸倒引当金繰入額	19	28
その他	57	34
営業外費用合計	185	133
経常損失(△)	△3,970	△1,690
特別利益		
固定資産売却益	16	0
関係会社清算益	17	—
特別利益合計	34	0
特別損失		
固定資産除却損	3	10
投資有価証券売却損	212	—
訴訟関連損失	58	10
新型コロナウイルス感染症による損失	—	※ 609
その他	1	3
特別損失合計	275	634
税金等調整前四半期純損失(△)	△4,212	△2,324
法人税等	76	267
四半期純損失(△)	△4,288	△2,592
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	△0	85
親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△4,287	△2,677

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純損失(△)	△4,288	△2,592
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△476	26
為替換算調整勘定	0	0
退職給付に係る調整額	1	0
その他の包括利益合計	△474	27
四半期包括利益	△4,762	△2,564
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△4,765	△2,658
非支配株主に係る四半期包括利益	3	94

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失 (△)	△4,212	△2,324
減価償却費	1,052	611
のれん償却額	419	217
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	2	16
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△119	△87
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△0	△4
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	30	57
受取利息及び受取配当金	△96	△6
持分法による投資損益 (△は益)	61	△182
支払利息	46	71
売上債権の増減額 (△は増加)	3,525	8,487
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△40	733
商品化権前渡金の増減額 (△は増加)	△132	4
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,337	△1,693
未払又は未収消費税等の増減額	212	△716
出資金償却	603	246
その他	1,167	△311
小計	△1,815	5,117
利息及び配当金の受取額	96	5
利息の支払額	△46	△71
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△112	△186
営業活動によるキャッシュ・フロー	△1,877	4,865
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,575	△252
有形固定資産の売却による収入	48	4
無形固定資産の取得による支出	△385	△194
投資有価証券の償還による収入	200	—
投資有価証券の取得による支出	△215	△44
投資有価証券の売却による収入	3,593	43
関係会社株式の取得による支出	△10	△99
関係会社株式の売却による収入	1	—
出資金の払込による支出	△336	△260
貸付けによる支出	—	△47
貸付金の回収による収入	46	32
その他	△145	△100
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,220	△917
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,496	80
長期借入れによる収入	250	710
長期借入金の返済による支出	△3,983	△3,990
自己株式の取得による支出	—	△365
配当金の支払額	△331	△331
その他	△35	147
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,597	△3,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0	0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△6,255	198
現金及び現金同等物の期首残高	28,807	24,725
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 22,552	※ 24,924

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

当社は遊技機メーカーからパチンコホールへの遊技機販売を代行する際に、その遊技機代金について保証を行っています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
株式会社永和商事	5百万円	15百万円
有限会社瑞穂栄商事	7百万円	15百万円
株式会社東横商事	12百万円	11百万円
有限会社東横商事	7百万円	7百万円
S・S・Pイノベーション株式会社	7百万円	7百万円
株式会社ウエック東京	1百万円	6百万円
株式会社玉井	－百万円	5百万円
株式会社正栄プロジェクト	26百万円	4百万円
朝日商事株式会社	16百万円	4百万円
株式会社大盛産業	－百万円	4百万円
その他	321百万円	125百万円
計	406百万円	208百万円

※2. 期末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	－百万円	120百万円
営業外受取手形	－百万円	0百万円

(四半期連結損益計算書関係)

※新型コロナウイルス感染症の影響により政府から発令された緊急事態宣言等に伴い、当社グループは当第3四半期連結累計期間に店舗および事業所の臨時休業を行いました。当該休業中にかかる固定費（人件費・地代家賃・減価償却費）等の発生については臨時性があると判断し、連結決算において総額609百万円を「新型コロナウイルス感染症による損失」として特別損失に計上しています。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	22,652百万円	25,024百万円
預入期間が3ヶ月超の定期預金	△100百万円	△100百万円
現金及び現金同等物	22,552百万円	24,924百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月19日 定時株主総会	普通株式	331	10	2019年3月31日	2019年6月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	331	10	2020年3月31日	2020年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しています。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、次のとおりです。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失(△)	△129円22銭	△81円77銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△4,287	△2,677
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失(△)(百万円)	△4,287	△2,677
普通株式の期中平均株式数(株)	33,183,700	32,744,994
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

フィールズ株式会社
取締役会 御中

三優監査法人

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増 田 涼 恵 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているフィールズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、フィールズ株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年2月12日
【会社名】	フィールズ株式会社
【英訳名】	FIELDS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 英俊
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区南平台町16番17号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長兼社長山本英俊は、当社の第33期第3四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。